

【電子申請届出システム】

操作マニュアル（介護事業所向け） 詳細版

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

【改版履歷】

目次

1 章 本システムを利用するための事前設定	1
1.1. ログインする	1
1.2. アカウント登録を行う（初回ログイン時）	2
1.3. メニュー画面で使用したい機能を選択	3
1.4. ユーザ情報の変更を行う	5
1.5. お問合せ先を確認する	6
2 章 申請・届出提出方法	7
1.6. 申請・届出情報の提出方法について	7
1.7. 申請・届出情報の提出にあたっての留意事項	8
(1) 申請・届出先について	8
(2) 様式入力について	8
(3) 付表入力について	8
(4) 様式入力及び付表入力時の必須項目について	9
(5) 添付書類のアップロードについて	9
(6) 添付できるファイルについて	9
(7) 一時保存について	10
(8) 一時保存からの再開について	10
(9) 登記情報提供サービスについて	10
1.8. 新規指定申請完了までの流れ	11
(1) 『申請届出メニュー』の「新規指定申請」リンクをクリックします。	11
(2) 「申請先選択」を登録します	12
(3) 様式情報を登録します	13
(4) 「付表入力トップ」画面が表示されます	20
(5) 付表情情報を入力します	23
(6) 付表入力トップ画面が表示されます	24
(7) 添付書類のアップロードをします	25
(8) 確認画面が表示されます	26
(9) 完了画面が表示されます	27
1.9. 介護保険事業の変更届出完了までの流れ	28
(1) 『申請届出メニュー』から「介護保険事業の変更届出」リンクをクリックします。	28
(2) 「届出先選択」を登録します	29
(3) 様式入力を登録します	30
(4) 『法人情報の変更』画面が表示されます	36
(5) 『付表入力トップ』画面が表示されます	37
(6) 付表情情報を入力します	38

(7) 『付表入力トップ』画面が表示されます。	39
(8) 添付書類のアップロードをします	40
(9) 確認画面が表示されます	41
(10) 完了画面が表示されます	42
1.10. その他の申請・届出までの流れ	43
(1) 『申請届出メニュー』で、「廃止・休止届出」リンクをクリックします。	43
(2) 「届出先選択」を登録します	44
(3) 様式入力を登録します	45
(4) 添付書類のアップロードをします	46
(5) 確認画面が表示されます。	47
(6) 完了画面が表示されます	48
(7) 「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合	49
(8) 付表情情報を入力します(「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合)	50
(9) 『付表入力トップ』画面が表示されます。	52
3章 申請・届出の検索・確認をする	54
1.11. 申請・届出の検索をする	54
(1) 申請・届出情報の検索と表示について	54
(2) 申請届出ステータスについて	55
(3) ステータスとボタンの活性・非活性について	56
1.12. 申請・届出内容を確認する	59
1.13. 『申請届出詳細』画面を確認する	60
4章 こんなときは	61
1.14. ご利用にあたっての留意事項	61
(1) 用語説明	61
(2) 使用禁止文字について	62
(3) 推奨環境	64
(4) 仕様環境	64
(5) 特定のブラウザを利用した場合でのファイル名の文字化けについて	64
(6) 添付ファイルの無害化処理について	65
1.15. 登記情報提供サービスについて	66
1.16. G ビズ ID についてご不明点がある場合	67
1.17. 申請・届出について質問したい場合	67

1章 本システムを利用するための事前設定

1.1. ログインする

ログインには、G ビズ ID アカウントを利用します。G ビズ ID を既に持っている場合は、「G ビズ ID でログインする」ボタンをクリックすると、G ビズ ID のログイン画面が表示されますので、アカウント ID およびパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。

G ビズ ID を持っていない事業所は、G ビズ ID アカウントをご作成ください。「G ビズ ID を作成する」ボタンをクリックすると、G ビズ ID のアカウント作成画面に遷移します。

URL : <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

！ 本システムでは利用できる G ビズ ID のアカウント種類は、「gBizID プライム」と「gBizID メンバー」のみになります。「gBizID エントリー」はご利用頂けません。



！ G ビズ ID のログインおよびアカウント作成につきましては、「gBizID」（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）にお尋ねください。

本システムでは、ログインした G ビズ ID ごとに申請届出データが作成され、他の G ビズ ID からは申請届出データを参照・更新することはできないため、ご注意願います。なお、gBizID プライムについては、gBizID プライムが作成した gBizID メンバーの申請届出データは、参照することができます。

1. 2. アカウント登録を行う（初回ログイン時）

初回ログインした場合には、『アカウント登録』画面が表示されます。

2回目以降のログイン時には表示されません。また、本画面で登録した内容は『ユーザ情報』画面で変更することができます。本システムでは、「各種申請・届出情報の提出をした時」、「指定権者が受付結果を登録した時」にメールでお知らせする機能がございますが、該当のメールは本画面で登録する「利用者メールアドレス」に送信されます。

入力を行い、「確認」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the 'Account Registration' page of the 'Electronic Application Submission System for Care Institutions'. The page title is '電子申請届出システム' at the top left. At the top right, there are three links: 'お問合せ先', 'ヘルプ', and 'ご利用条件'. Below the title, a sub-section title '介護サービス情報指定申請システム アカウント登録' is displayed. A note below it states: 'gbizIDで介護サービス情報指定申請システムに初めてログインする場合には、介護サービス情報指定申請システムのアカウント登録が必要です。必要な情報を記入しアカウント登録を行ってください。' A note at the bottom left indicates that fields marked with an asterisk (*) are mandatory. The registration form consists of several input fields: '法人名' (Business Name), '介護事業所名' (Name of Care Institution), '代表者電話番号' (Representative's Phone Number), '利用者氏名*' (User's Name), '利用者電話番号*' (User's Phone Number), and '利用者メールアドレス*' (User's Email Address). Below the form are two buttons: a blue '確認' (Confirm) button and a grey '戻る' (Back) button. At the very bottom of the page, a copyright notice reads 'Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.' and a link 'このページのトップへ'.

- ! 電子申請届出システムから送信するメールのドメインは「@kaigokensaku.mhlw.go.jp」となりますので、メール受信拒否等をしている場合には、受信できるように設定をお願いします。

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

1. 3. メニュー画面で使用したい機能を選択

ログインに成功すると、トップ画面である『メニュー』画面を表示します。右上に全画面共通で表示されるヘッダーメニューが表示されます。各メニューが青色のリンクで表示され、クリックすることでそれぞれの画面に遷移します。



1. ヘッダーメニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	お問合せ先	クリックすると『お問合せ先』画面を表示する
2	ヘルプ	クリックするとヘルプ画面を表示する
3	ユーザ情報	クリックするとユーザ情報画面を表示する ユーザ情報は P5 を参照
4	ご利用条件	クリックすると本ウェブサイトのご利用条件画面を表示する
5	ログアウト	クリックするとログアウトする

2. 状況確認及び入力再開メニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	申請届出状況確認	クリックすると『申請届出状況確認』画面を表示する 申請・届出情報の状況確認、差戻しとなった申請・届出情報の再申請・届出が行える また、一時保存した申請・届出情報の再開が行える

3. 申請届出メニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	新規指定申請	クリックすると『新規指定申請の申請先選択』画面を表示する。新規指定申請が行える。
2	介護保険事業の変更届出	クリックすると『介護保険事業の変更届出の届出先選択』画面を表示する。介護保健事業所と変更届出が行える。
3	法人情報に係る一括変更届出	クリックすると『法人情報に係る一括変更届出の届出先選択』画面を表示する。複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出が行える。 ! 現在はご利用頂けません。
4	更新申請	クリックすると『更新申請の申請先選択』画面を表示する。更新申請が行える。
5	再開届出	クリックすると『再開届出の届出先選択』画面を表示する。再開届出が行える。
6	廃止・休止届出	クリックすると『廃止・休止届出の届出先選択』画面を表示する。廃止・休止届出が行える。
7	指定辞退届出	クリックすると『指定辞退届出の届出先選択』画面を表示する。指定辞退届出が行える。
8	指定を不要とする旨の届出	クリックすると『指定を不要とする旨の届出の届出先選択』画面を表示する。指定を不要とする旨の届出が行える。
9	介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請	クリックすると『介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請の申請先選択』画面を表示する。 介護老人保健施設・介護医療院の開設許可事項変更申請が行える。
10	介護老人保健施設・介護医療院 管理者承諾申請	クリックすると『介護老人保健施設・介護医療院 管理者承諾申請の申請先選択』画面を表示する。 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承諾申請が行える。
11	介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請	クリックすると『介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請の申請先選択』画面を表示する。 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請が行える。
12	介護予防支援委託の届出	クリックすると『介護予防支援委託の届出先選択』画面を表示する。介護予防支援委託の届出の届出が行える。
13	加算に関する届出	クリックすると『加算に関する届出の届出先選択』画面を表示する。加算に関する届出の届出が行える。
14	他法制度に基づく申請届出	クリックすると『介護保健法以外の法制度に基づく申請届出の届出先選択』画面を表示する。介護保健法以外の法制度に基づく申請届出の届出が行える。

1.4. ユーザ情報の変更を行う

ログインしているユーザ情報の変更を行うことができます。「※」は必須項目です。入力をして「変更」ボタンをクリックして、変更を行うことができます。

本システムでは、「各種申請・届出情報の提出をした時」「指定権者が受付結果を登録した時」にメールでお知らせする機能がございますが、該当のメールは本画面の「利用者メールアドレス」に送信されます。「法人名」に入力した値は、各申請・届出情報の『様式入力』画面の「申請者_名称」の項目に初期表示されます。

The screenshot shows the 'User Information Change' page of the system. At the top, there is a header bar with the system name and various menu links. Below the header, a main title '介護サービス情報指定申請システム ユーザ情報変更' is displayed. A message indicates that user information can be changed. A table lists several fields, all marked with a red asterisk (*) indicating they are required: '法人名※' (Business Name), '介護事業所名' (Name of Care Facility), '代表者電話番号' (Representative Phone Number), '利用者氏名※' (User Name), '利用者電話番号※' (User Phone Number), and '利用者メールアドレス※' (User Email Address). Below the table are two buttons: '変更' (Change) and 'メニューへ' (Return to Menu). At the bottom, there is a copyright notice and a link to go back to the top of the page.

1.5. お問合せ先を確認する

申請・届出先となる指定権者の連絡先を確認することができます。

「サービス分類選択」「都道府県選択」「お問合せ先選択」を選択して「選択する」ボタンをクリックすると連絡先が表示されます。

なお、「サービス分類選択」は、「居宅施設」がデフォルトで設定されていますので、「地域密着型」、「基準該当」、「総合事業」の場合は、チェックして選択してください。

電子申請届出システム

お問合せ先

お問合せ先を選択してください。

1.サービス分類選択
居宅施設 地域密着型 基準該当 総合事業

2.都道府県選択
都道府県 北海道

3.お問合せ先選択
お問合せ先 札幌市

選択する

● 北海道札幌市
指定申請に関するお問い合わせは以下にお願いします。
電話番号: ***-****
メール: ***@***

閉じる

このページのトップへ

2章 申請・届出提出方法

1.6. 申請・届出情報の提出方法について

申請・届出までの流れを説明いたします。申請・届出情報の提出までの一連の流れは以下となります。

■申請・届出情報の提出までの一連の流れ

1. ログインする
2. 『申請届出メニュー』から各種申請や届出を選択します。
3. 申請・届出情報を登録します。(4~8を行ってください)
! 入力エラーや選択エラーなどがあれば画面にメッセージが表示されますのでご参照のうえご登録ください。
4. 「申請先選択（もしくは届出先選択）」画面で申請・届出先を選択します。
! 権限移譲がされている場合、申請・届出先選択は「権限委譲先（権限移譲元）」が表示されます。
5. 「様式入力」画面で必要情報を入力します。
6. 「付表入力」画面で必要情報を入力します。
! 付表入力は「新規指定申請」「介護保険事業の変更届出」「更新申請」「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合に入力必要となります。
7. 「添付書類アップロード」画面で必要なファイルを添付してください。
8. 「確認」画面で申請・届出内容をご確認ください。
! 「印刷」ボタンをクリックすると「様式・付表」がExcelファイルで出力されるので確認してください
9. 「完了」画面で申請・届出情報の提出は完了です。

「完了」画面まで遷移するとご登録されたメールアドレスに申請・届出受付を行った通知メールが送付されます。提出が完了すると申請・届出先の指定権者へも同様のメールが届き、指定権者で申請・届出情報の内容の確認ができる様になります。

申請・届出の受付状況および指定権者の受付結果は、『申請届出状況確認』画面で閲覧することができます。

指定権者の受付結果は、ご登録のメールアドレスにも送付されます。

本マニュアルでは「新規指定申請」と「介護保険事業の変更届出」と「その他」を行う場合の手順についてイメージ画像をつけて説明します。

- ! 「法人情報に係る一括変更届出」については、現在、利用することはできません。

1.7. 申請・届出情報の提出にあたっての留意事項

(1) 申請・届出先について

本システムで選択可能な「サービス分類」は以下の通りです。選択した「サービス分類」に応じて様式、付表、添付可能なファイルが切り替わります。

- 居宅施設
- 地域密着型
- 基準該当
- 総合事業

以下の状況で「サービス分類選択」、「都道府県選択」、「申請先選択」のいずれかを変更した場合に、既に入力した様式情報、付表情情、添付書類が削除されますのでお気を付けください。

- 「サービス分類選択」を変更した場合に様式情報、付表情情、添付書類の削除
- 「都道府県選択」を変更した場合に添付書類の削除
- 「申請先選択」を変更した場合に添付書類の削除

(2) 様式入力について

各申請・届出情報の『様式入力』画面には申請・届出先の指定権者からの指定申請に際してのお知らせメッセージが表示されていることがあります。また、入力前に申請先の指定権者に事前相談を実施しているかを確認する為の「申請先に事前相談を実施している」チェックボックスも表示されることがあります。（※申請先や各種申請・届出により表示がない場合もございます）

(3) 付表入力について

付表入力は以下の申請・届出情報の場合が対象になります。

- 新規指定申請
- 介護保険事業の変更届出
- 更新申請
- 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請

！ 人員の入力項目は、新規指定申請と更新申請の場合は職種のブロックごとに常勤専従、常勤非専従、非常勤専従、非常勤非専従のいずれか1か所には人数を入力する必要があります。介護保険事業の変更届出の場合は職種のブロックごとに常勤専従、常勤非専従、非常

勤専従、非常勤非専従のいずれか1か所に人数を入力した際は、他の3か所にも人数を入力する必要があります。なお、居宅施設_付表4の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士についても、それぞれ人数を入力する必要がありますのでご了承ください。

(4) 様式入力及び付表入力時の必須項目について

「※」がついている項目は必須項目です。項目が未入力の場合に次の画面に遷移しようとエラーメッセージが表示されます。

また、入力(選択)内容によって任意項目から必須項目になる項目もあります。

(5) 添付書類のアップロードについて

申請しようとする付表(様式)に紐づく添付書類をアップロードする画面となります。申請・届出先により添付が必須となるファイルが異なります。「次へ」ボタンをクリックした時に添付必須なファイルが添付されていない場合にはエラーメッセージが表示されます。

(6) 添付できるファイルについて

本システムでは添付する書類により、アップロード可能な形式が異なります。

『添付書類アップロード』画面の「ファイル形式」にアップロード可能な形式が表示されますのでご確認のうえ、アップロードをしてください。本システムでアップロード可能な形式及び容量は以下の通りです。

なお、「ファイル形式」が合っていない場合、本システムでのセキュリティ対策として、添付ファイルの無害化（(6)添付ファイルの無害化処理について [P65 参照](#)）で、ファイルの添付ができないことがありますので、エラーメッセージをご確認ください。

No.	アップロード可能なファイル形式	アップロード可能な容量
1	pdf 形式	10MB
2	xlsx 形式	
3	docx 形式	
4	txt 形式	

(7) 一時保存について

入力途中の状態で保存する場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。一時保存を行わずにブラウザを閉じる、または別な機能に遷移すると入力した内容は保存されませんのでお気を付けください。

なお、一時保存をした申請・届出について申請又は届出を行わなかった場合は30日間で削除されます。

(8) 一時保存からの再開について

各申請・届出で一時保存した状態から入力を再開する場合は、『状況確認および入力再開メニュー』の『1. 申請届出状況確認』機能から行ってください。詳細は[P54](#)をご参照ください。

『申請届出メニュー』内の各申請届出メニューからは再開が行われないのでお気を付けください。

(9) 登記情報提供サービスについて

電子申請の実現において、登記事項証明書の提出においては、登記情報提供サービスの利用を推奨しています。詳細は[P61](#)をご参照ください。

1.8. 新規指定申請完了までの流れ

(1) 『申請届出メニュー』の「新規指定申請」リンクをクリックします。

The screenshot shows the 'Electronic Application Submission System' (電子申請届出システム) interface. At the top, there are links for 'お問い合わせ' (Contact), 'ヘルプ' (Help), 'ユーザ情報' (User Information), 'ご利用条件' (Usage Conditions), and 'ログアウト' (Logout). Below these, a navigation bar has '申請届出メニュー' (Application Submission Menu) selected. The main content area displays two sections: '【状況確認および入力再開メニュー】' (Status Confirmation and Input Reopen Menu) and '【申請届出メニュー】' (Application Submission Menu). The '【申請届出メニュー】' section is highlighted with a red box around the '新規指定申請' (New Application Submission) link. Other options in this menu include '変更届出' (Change Application), '更新申請' (Update Application), and 'その他' (Others). To the right of the menu, detailed descriptions and icons for each option are provided.

(2) 「申請先選択」を登録します

『申請先選択』画面で、申請先の窓口となる「サービス分類」「都道府県」「申請先」を選択して下さい。「次へ」ボタンをクリックします。

なお、「サービス分類選択」は、「居宅施設」がデフォルトで設定されていますので、「地域密着型」、「基準該当」、「総合事業」の場合は、チェックして選択してください。

電子申請届出システム

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 >添付書類アップロード > 確認

新規指定申請 申請先選択

申請先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1 サービス分類選択
 居宅施設 地域密着型 基準該当 総合事業

2 都道府県選択
都道府県: (選択して下さい)

3 申請先選択
申請先: (選択して下さい)

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。
※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる申請サービスの種類が変更となるため、ご承知お進みください。
※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存 次へ メニューへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

(3) 様式情報を登録します

新規指定申請を行う「申請者情報」「様式申請者情報」「申請しようとするサービスの情報」を入力・選択します。

事業所情報を自動入力する場合は、「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックすると事業所番号に紐づく事業所情報を自動入力できます。詳細は次ページを参照ください。

「申請者情報」を流用して「様式申請者情報」を記入する場合は、申請者情報を入力してから「申請者情報を以下にコピーする」ボタンをクリックすると入力内容をコピーできます。

！ 「申請者情報を以下にコピーする」ボタンをクリックした際に、「様式申請者情報」に入力されていた情報は上書きされますのでご注意ください。

「次へ」ボタンをクリックします。

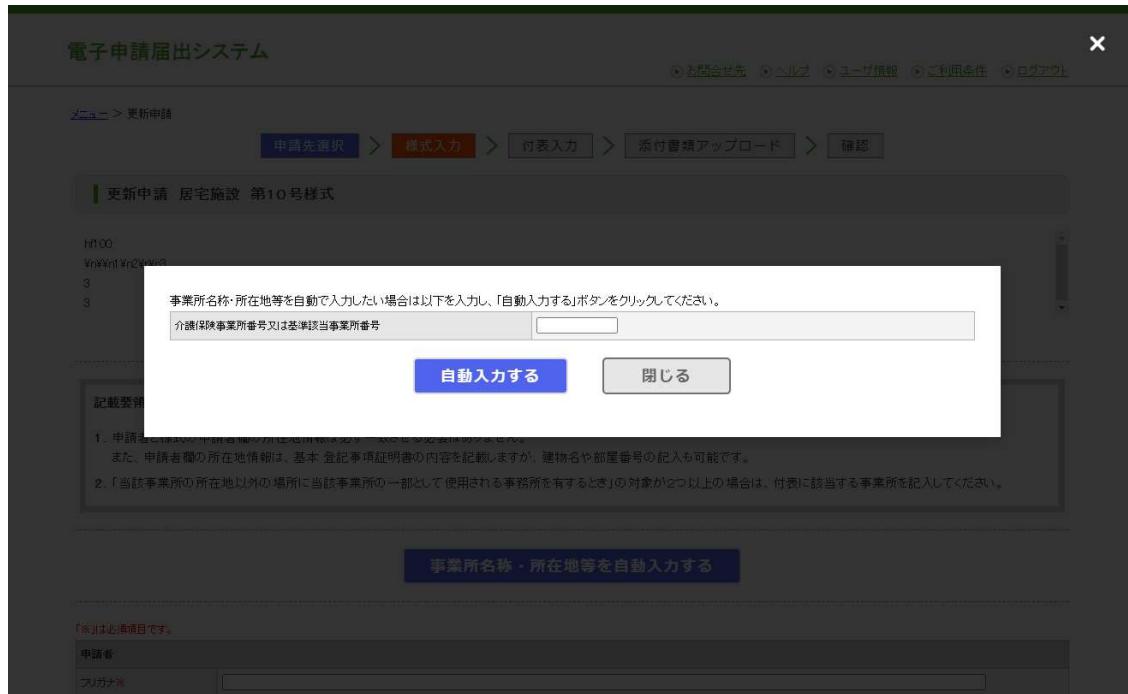
The screenshot shows the 'Electronic Submission System' interface for a nursing facility. The main page title is '電子申請届出システム'. The current step is '新規指定申請 居宅施設 第1号様式' (New designated application for home care facility, Form 1). The '申請者情報' (Applicant information) section is active. A red box highlights the button '事業所名称・所在地等を自動入力する' (Automatically input business name and location, etc.). Another red box highlights the button '申請者情報を以下にコピーする' (Copy applicant information below). The bottom of the screen shows a footer with copyright information: 'Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights Reserved.'

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

● 自動入力機能について（自動入力するデータが1つだけの場合）

「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックするとモーダルを表示します。

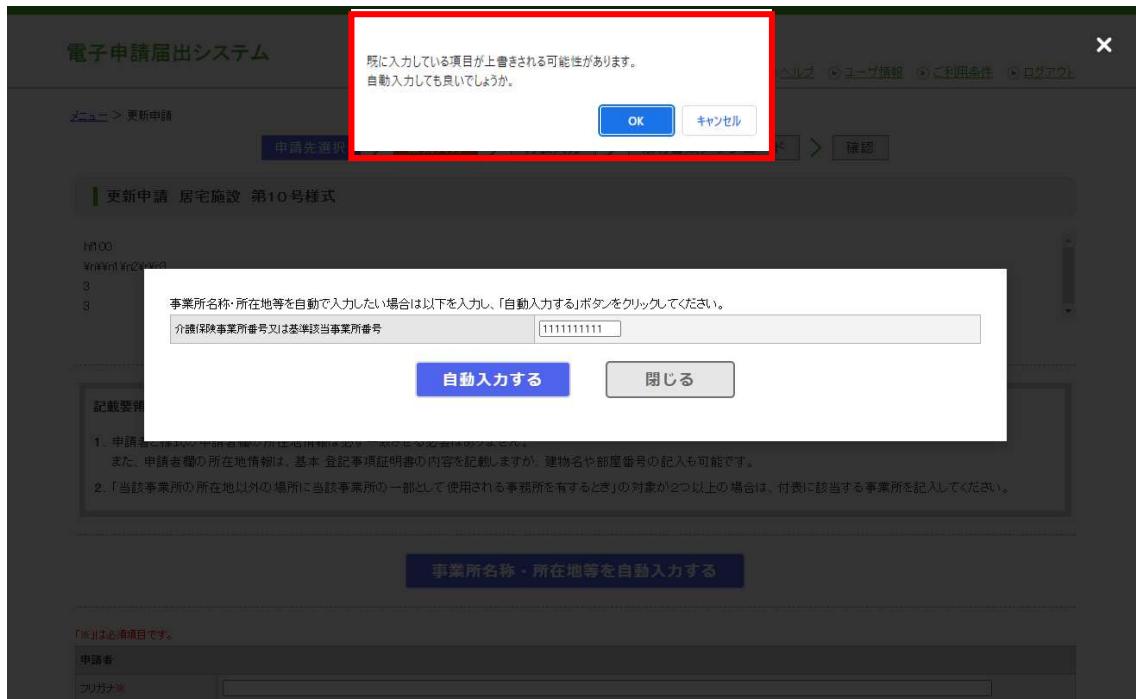


操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

「介護保険事業所番号又は基準該当事業所番号」テキストボックスに事業所番号を入力し、「自動入力する」ボタンをクリックすると確認ポップアップを表示します。

! 新規指定申請の場合は自動入力されない場合がありますのでご注意ください。



操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

● 自動入力機能について（自動入力するデータが複数ある場合）

自動入力するデータが複数ある場合は「自動入力する」ボタンをクリックすると一覧を表示します。

The screenshot shows a modal dialog box titled '自動入力する' (Automatic Input) overlaid on a larger application form. The dialog contains a table with three rows of data, each representing a service entry. The columns are: 選択 (Selection), サービス種類名 (Service Type Name), 指定番号 (指定番号), 初動年月日 (Initial Movement Date), 訂正年月日 (Correction Date), 事業所名称 (Business Name), and 事業所住所 (Business Address). The first two rows have radio buttons next to them, while the third row has a checkbox. Below the table is a blue button labeled 'データを選択する' (Select Data).

選択	サービス種類名	指定番号	初動年月日	訂正年月日	事業所名称	事業所住所
<input type="radio"/>	訪問介護 (事業廃止)	01	2022/11/30	-	テスト事業所名称	〇〇県△△市××番××号
<input type="radio"/>	訪問介護 (事業休止)	02	2022/11/30	-	テスト事業所名称	〇〇県△△市××番××号
<input type="checkbox"/>	居宅介護支援事業	01	2022/07/01	-	テスト事業所名称	〇〇県△△市××番××号

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

自動入力したいデータの「選択」ラジオボタンをクリックし、「データを選択する」ボタンをクリックすると確認ポップアップを表示します。

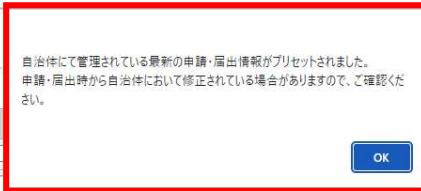


操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

確認ポップアップの内容を確認し、問題なければ確認ポップアップの「OK」ボタンをクリックします。クリックするとモーダルが閉じてメッセージが表示されます。

! 表示されるメッセージによって自動入力される内容は異なります。



「※」は必須項目です。

申請者

フリガナ※

名前※ テスト名称

郵便番号: 住所自動入力

主たる事務所の所在地※
都道府県: 市区部町村: 町域:
(選択して下さい) (選択して下さい)

番地以下:

建物名等:

連絡先※
電話番号: (内線) FAX番号:
Email:

法人等の種類 ※

代表者の職名※

代表者のフリガナ※ セイ: メイ:

代表者の氏名※ 姓: 名:

代表者の生年月日※ 西暦 年 月 日

郵便番号: 住所自動入力

代表者の住所※
都道府県: 市区部町村: 町域:
(選択して下さい) (選択して下さい)

番地以下:

建物名等:

由戻す 次へ

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

メッセージの内容を確認し、メッセージの「OK」ボタンをクリックします。
クリックすると、該当項目に自動入力されます。

事業所名称・所在地等を自動入力する

※は必須項目です。

申請者			
フリガナ※	テストフリガナ		
名称※	テスト名称		
郵便番号:	064-0941	住所自動入力	
都道府県	北海道	市区町村	札幌市中央区
主たる事業所の所在地※	北海道	札幌市中央区	旭ヶ丘
番地以下:	テスト番地以下		
建物名等:	テスト建物名等		
連絡先※	電話番号	111-111-1111 (内線) 222222	FAX番号 333-333-3333
	Email	test@test.co.jp	
代表者の職名※	テスト代表者の職名		
代表者のフリガナ※	セイ: テストセイ	メイ: テストメイ	
代表者の氏名※	姓: テスト姓	名: テスト名	
代表者の生年月日※	西暦 2022 年 1 月 2 日		
代表者の住所※	郵便番号: 064-0941	住所自動入力	
	都道府県	北海道	市区町村 札幌市中央区
	北海道	札幌市中央区	町域 旭ヶ丘
	番地以下:	テスト番地以下2	
	建物名等:	テスト建物名等2	

申請者情報を以下にコピーする



自動入力されるデータは以下のとおり

優先度	自動入力データ	自動入力条件	備考
1	事業所台帳管理システムの申請・届出データ (最新の1件のみ取得)	申請届出先の自治体がAPI連携対応済の事業所台帳管理システムを利用していること	事業所台帳管理システムの申請・届出データとは事業所台帳管理システムにて処理された申請・届出情報のこと 事業所台帳管理システムから電子申請届出システムへAPI経由で連携される
2	電子申請届出システムの過去の申請・届出データ (最新の1件のみ取得)	優先度1のデータがないかつ過去に電子申請届出システムを利用していること	電子申請届出システムの過去の申請・届出データとはステータスが「受付済」となった申請・届出情報のこと
3	介護総合DBデータ	優先度2のデータがないかつ自動入力を実行する画面が「新規指定申請」の様式入力画面以外であること	介護総合DBデータとは国民健康保険中央会から連携された介護総合DBが保持する事業所台帳データ（事業所の名称・住所・連絡先とサービス種類の情報を含む）のこと

(4) 「付表入力トップ」画面が表示されます

『新規指定申請 居宅施設 付表入力トップ』画面に申請しようとするサービスの付表の一覧が表示されます。入力状況は「未入力」と表示され、「次へ」ボタンは非活性で表示されます。「編集」ボタンをクリックします。

- ! 居宅施設の「付表 8 短期入所生活介護」の「付表 8-1」、「付表 8-2」、「付表 8-3」はいずれか一つを選択してください。
- ! 地域密着型の「付表 2 認知症対応型通所介護」の「付表 2-1」、「付表 2-2」はいずれか一つを選択してください。

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

■ 本体サービスと予防サービスが混在する場合

- ! 通常サービスと介護予防サービスの様式が同一で、且つ付表の入力内容も同じ場合には、新規指定申請を同時にを行うことが可能であり、どちらか一方のサービスの付表を入力するともう一方のサービスに自動的に同じ内容がコピーされます。同時に新規指定申請を実施後の変更届出・更新申請についても同時の届出・申請となりますので、留意してください。なお、通常サービスと介護予防サービスの様式が同一で、付表の内容が異なる場合には、別々に新規指定申請を行い、その後の変更届出・更新申請も別々に提出してください。

電子申請届出システム

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

新規指定申請 居宅施設 付表入力トップ

申請には、以下の付表の提出が必要となります。各付表に情報を入力してください。
すべての申請しようとしている事業が、「入力済」になると「次へ」ボタンがクリックできます。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	操作
訪問看護	付表3 訪問看護・介護予防訪問看護事業所	入力済	編集
介護予防訪問看護	付表3 訪問看護・介護予防訪問看護事業所	入力済	編集

一時保存 次へ 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

このページのトップへ

■ 定率及び定額、介護相当サービスが混在する場合

- ! 定率及び定額の様式が同一で、且つ付表の入力内容も同じ場合には、新規指定申請を同時にを行うことが可能であり、どちらか一方のサービスの付表を入力するともう一方のサービスに自動的に同じ内容がコピーされます。同時に新規指定申請を実施後の変更届出・更新申請についても同時の届出・申請となりますので、留意してください。なお、定率及び定額の様式が同一で、付表の内容が異なる場合には、別々に新規指定申請を行い、その後の変更届出・更新申請も別々に提出してください。



電子申請届出システム

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード >

新規指定申請 総合事業 付表入力トップ

申請には、以下の付表の提出が必要となります。各付表に情報を入力してください。
すべての申請しようとしている事業が、「入力済」になると「次へ」ボタンがクリックできます。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況
通知した基準による訪問型サービス(定期)	付表1 介護型サービス事業所の指定に係る記載事項	未入力 <input type="button" value="編集"/>
通知した基準による訪問型サービス(定期)	付表1 介護型サービス事業所の指定に係る記載事項	未入力 <input type="button" value="編集"/>

一時保存 次へ 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

- ! 注意点として、介護相当サービスと定率または定額を同時に登録する必要がある場合、様式が同一で、付表の入力内容が同じでも介護相当サービスのみで申請届出する必要があります。その後の変更届出・更新申請も別々に提出してください。



電子申請届出システム

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

新規指定申請 総合事業 付表入力トップ

申請には、以下の付表の提出が必要となります。各付表に情報を入力してください。
すべての申請しようとしている事業が、「入力済」になると「次へ」ボタンがクリックできます。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況
介護予防訪問介護相当サービス	付表1 介護型サービス事業所の指定に係る記載事項	未入力 <input type="button" value="編集"/>

一時保存 次へ 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(5) 付表情報を入力します

申請しようとするサービスの付表を入力します。「入力完了」ボタンをクリックします。

「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックすると事業所番号に紐づく事業所情報を自動で入力できます。詳細は [P13](#) を参照ください。

The screenshot shows the 'Electronic Application Submission System' interface. The main title is '電子申請届出システム'. The current page is '付表情報' (Attachment Information). The sub-page is '新規指定申請 居宅介護 付表1 訪問介護事業所' (New designated application, Home Care, Attachment Form 1, Visiting Care Facility). A note at the top states: '記載要領 1. 管理番号の欄について、添付資料にて施設登録番号は記載を省略することができます。 2. 当該事業を事業所所在地以外の場所(いわゆる出張所)で一括実施する場合、下段の表に所在施設を記載してください。また、従業者については、上段の表に登録所に勤務する従業者を記載してください。' (Note on filling: 1. Regarding the management number field, if the facility registration number is included in the attached documents, it can be omitted. 2. If the service is provided at a location other than the business address, such as a branch office, enter the location in the lower table. For employees, enter them in the upper table.)

In the center, there is a section titled '事業所名称 · 所在地等を自動入力する' (Business name · Location etc. to be automatically input), which is highlighted with a red box. Below this, there are two sections for '事業所' (Business) and '住所' (Address), each with fields for '郵便番号' (Postal code), '都道府県' (Prefecture), '市区町村' (City/town/village), '番地(以下)' (Address below), and '建物名(以下)' (Building name below).

At the bottom of the page, there are three buttons: '入力完了' (Input completed) in a red box, '一時保存' (Temporary save), and '戻る' (Back).

(6) 付表入力トップ画面が表示されます。

『付表入力』画面で「入力完了」ボタンをクリックすると再度『付表入力トップ』画面が表示され、入力状況が「入力済」となります。「次へ」ボタンをクリックすると『添付書類アップロード』画面に遷移します。

- ! 複数の付表がある場合は、全ての付表の入力状況が「入力済」になると「次へ」ボタンがクリックできるようになります。
- ! 「居宅施設の付表 8 短期入所生活介護」の「付表 8-1」、「付表 8-2」、「付表 8-3」及び「地域密着型の付表 2 認知症対応型通所介護」の「付表 2-1」、「付表 2-2」は、いずれか一つの付表の入力状況が「入力済」になると「次へ」ボタンがクリックできるようになります。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	
訪問介護	付表1 訪問介護事業所	入力済	編集

『付表入力』画面で「一時保存」ボタンをクリックして「戻る」ボタンをクリック、もしくは『付表入力』画面で「戻る」ボタンをクリックして『付表入力トップ』画面に遷移した場合は入力状況が「入力中」となります。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	
訪問介護	付表1 訪問介護事業所	入力中	編集

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

(7) 添付書類のアップロードをします

添付書類をアップロードして「次へ」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'Attachment Document Upload' page of the 'New Application Submission - Residential Care Facility Attachment Document Upload' section. The page displays a table of attachments with columns for 'Index', 'Category', 'Name', 'Type', 'Upload Date', and 'Status'. Below the table, there are sections for 'Additional Documents' and 'File Attachment'. At the bottom, there are buttons for 'One-time Save', 'Next', and 'Cancel'.

Index	Category	Name	Type	Upload Date	Status
1	認定登録申請書類(交付申請)	日本語 (扶養親族確認書類)	PDF 10KB	2022/10/9 16:41:19	未承認 未承認(表示用)
2	扶養親族確認書類(交付申請)	日本語 (扶養親族確認書類)	PDF 10KB	2022/10/9 16:41:45	未承認 未承認(表示用)
3	サービス提供事業者の認定	日本語 (サービス提供事業者の認定)	PDF 10KB	2022/10/9 16:41:45	未承認 未承認(表示用)
4	平成30年	日本語 (平成30年)	PDF 10KB	2022/10/9 16:41:55	未承認 未承認(表示用)
5	平成31年(令和4年)	日本語 (平成31年(令和4年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
6	平成32年(令和5年)	日本語 (平成32年(令和5年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
7	平成33年(令和6年)	日本語 (平成33年(令和6年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
8	平成34年(令和7年)	日本語 (平成34年(令和7年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
9	平成35年(令和8年)	日本語 (平成35年(令和8年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
10	平成36年(令和9年)	日本語 (平成36年(令和9年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
11	平成37年(令和10年)	日本語 (平成37年(令和10年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
12	平成38年(令和11年)	日本語 (平成38年(令和11年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)
13	平成39年(令和12年)	日本語 (平成39年(令和12年))	PDF 10KB	2022/10/9 16:42:03	未承認 未承認(表示用)

● 加算に関する添付書類アップロード
加算に関する添付書類は、(7)にアップロードしてください。

書類名	添付ファイル	アップロード日時	添付
認定登録申請書類(交付申請)	扶養親族確認書類	2022/10/9 16:42:10	未承認(表示用)
1	***	2022/10/9 16:42:10	未承認(表示用)
2	扶養親族確認書類	2022/10/9 16:42:10	未承認(表示用)

● 認定登録に使う追加書類アップロード
介護報酬における扶養親族登記に使う書類は、(7)にアップロードしてください。

書類名	添付ファイル	アップロード日時	添付
扶養親族登記(本人の扶養親族登記)	扶養親族登記(本人の扶養親族登記)	2022/10/9 16:42:10	未承認(表示用)
1	***	2022/10/9 16:42:10	未承認(表示用)
2	扶養親族登記(本人の扶養親族登記)	2022/10/9 16:42:10	未承認(表示用)

一時保存 次へ 戻る

(8) 確認画面が表示されます

ここまで入力した「様式入力情報」、「付表入力情報」、「添付ファイル」の一覧が確認できます。また、「備考」に指定権者へ向けてコメントをすることができます。内容を確認して「□上記内容でお間違いなければチェックを入れてください」チェックボックスにチェックをして、「申請」ボタンをクリックします。修正が必要な場合には、「戻る」ボタンをクリックして修正作業を行います。

電子申請届出システム

新規指定申請 居宅施設 申請情報確認

申請内容を確認して申請ボタンを押してください。

● 申請者

申請者	***
名前	***
主たる事務所の所在地	***** *** *** *** *** ***
連絡先:	電話番号: ****-****-***(内線) ** FAX番号: ****-****-*** Email: ***@***
法人等の種類	社会福祉法人(社協以外)
代表者の顔写真	***
代表者の氏名	***
代表者の生年月日	西暦**** 年**月**日
代表者の住所	***** *** *** *** *** ***

● 申請内容

様式申請者

11 営業書	付表1	***.pdf	*****/**/* *****	pdf/rtf/doc/docx.txt 形式
12 予備1	付表1			pdf/rtf/doc/docx.txt 形式
13 予備2	付表1			pdf/rtf/doc/docx.txt 形式

加算に関する届出書類アップロード

書類名	アップロードファイル	アップロード日時	コメント
1 ***	***.pdf	*****/**/** *****	コメント

他法制度に基づく届出書類アップロード

書類名	アップロードファイル	アップロード日時	コメント
1 ***	***.pdf	*****/**/** *****	***

● 備考

上記内容でお間違いなければチェックを入れてください。

申請 **戻る**

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(9) 完了画面が表示されます

『申請完了』画面が表示され、申請番号が表示されます。ユーザ情報に登録しているメールアドレス宛に申請完了を通知するメールが送信されます。また、申請先の指定権者にも申請完了を通知するメールが送信されます。「メニューへ」ボタンをクリックすると『申請届出メニュー』画面に遷移します。



1. 9. 介護保険事業の変更届出完了までの流れ

- (1) 『申請届出メニュー』から「介護保険事業の変更届出」リンクをクリックします。

The screenshot shows the 'Electronic Application Submission System' interface. At the top, there are links for 'お問い合わせ先' (Contact), 'ヘルプ' (Help), 'ユーザ情報' (User Information), 'ご利用条件' (Usage Conditions), and 'ログアウト' (Logout). Below these are tabs for 'メニュー' (Menu) and '申請届出メニュー' (Application Submission Menu). The '申請届出メニュー' tab is active, displaying a list of submission types. The first item, '1. 申請届出状況確認' (Application Submission Status Confirmation), is a general link. The second item, '1. 介護保険事業の変更届出' (Change Submission of Care Insurance Business), is specifically highlighted with a red box. This link is described as allowing submission of changes to care insurance business operations for multiple facilities. Other items in the list include '新規指定申請' (New designation application), '更新届出' (Update application), '更新申請' (Update application), '再開届出' (Resumption application), '停止・休止届出' (Suspension application), '指定終退届出' (Designation end withdrawal application), '指定不要とする旨の届出' (Submission indicating non-use), '介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請' (Application for change of items for opening permit of care elderly health facility or care medical hospital), '介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請' (Application for manager's approval of care elderly health facility or care medical hospital), '介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請' (Application for permit of advertising items of care elderly health facility or care medical hospital), '介護予防支援委託の届出' (Submission of delegation of care prevention support), and '加算に関する届出' (Submission regarding add-ons). The bottom of the page includes a copyright notice: 'Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.' and a link to 'このページのトップへ' (Top of this page).

(2) 「届出先選択」を登録します。

『届出先選択』画面で、届出先の窓口となる「サービス分類」「都道府県」「届出先」を選択して下さい。「次へ」ボタンをクリックします。

なお、「サービス分類選択」は、「居宅施設」がデフォルトで設定されていますので、「地域密着型」、「基準該当」、「総合事業」の場合は、チェックして選択してください。

電子申請届出システム

メニュー > 介護保険事業の変更届出 > 届出先選択 > 様式入力 > 法人情報の変更 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

1 介護保険事業の変更届出 届出先選択

届出先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1 サービス分類選択
 居宅施設 地域密着型 基準該当 総合事業

2 都道府県選択
都道府県: (選択して下さい)

3 届出先選択
届出先: (選択して下さい)

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。
※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知お進みください。
※本格運用を開始していくい自治体もありますので、事前に届出先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存 次へ メニューへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

(3) 様式入力を登録します

変更届出を行う為の様式入力を行います。

「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックすると事業所番号に紐づく事業所情報を自動入力できます。詳細は [P13](#) を参照ください。

「変更があった事項」の選択肢には、「法人に関わる項目」と「事業所・サービスに関わる項目」の2つの種類があります。詳細は次ページを参照ください。

「事業所・サービスに関わる項目」に該当する選択肢は、「サービスの種類」が未選択だと非活性状態で、選択した「サービスの種類」に応じて、該当する選択肢のみが活性となり選択できる様になります。入力をしたら「次へ」ボタンをクリックします。また、「法人に関わる項目」に該当する選択肢の有無によって「次へ」ボタンをクリックした時の遷移先が異なります。

「法人に関わる項目」の有無による選択先

- 「法人に関わる項目」の選択肢が有の場合→『法人情報の変更』画面に遷移
- 「法人に関わる項目」の選択肢が無の場合→『付表入力トップ』画面に遷移

● 変更があった事項の選択肢の種類（居宅施設の場合）

No.	変更があった事項	項目の種類
1	事業所（施設）の名称	事業所・サービスに関わる項目
2	事業所（施設）の所在地	事業所・サービスに関わる項目
3	申請者の名称	法人に関わる項目
4	主たる事務所の所在地	法人に関わる項目
5	法人等の種類	法人に関わる項目
6	代表者（開設者）の氏名、生年月日及び住所	法人に関わる項目
7	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	法人に関わる項目
8	共生型サービスの該当有無	事業所・サービスに関わる項目
9	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	事業所・サービスに関わる項目
10	備品（訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業）	事業所・サービスに関わる項目
11	利用者の推定数	事業所・サービスに関わる項目
12	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所（介護老人保健施設は、事前に承認を受ける。）	事業所・サービスに関わる項目
13	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	事業所・サービスに関わる項目
14	運営規程	事業所・サービスに関わる項目
15	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関	事業所・サービスに関わる項目
16	事業所の種別	事業所・サービスに関わる項目
17	提供する居宅療養管理指導の種類	事業所・サービスに関わる項目
18	事業実施形態（本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床型・併設型の別）	事業所・サービスに関わる項目
19	利用者、入所者又は入院患者の定員	事業所・サービスに関わる項目
20	福祉用具の保管・消毒情報（委託している場合にあっては、委託先の状況）	事業所・サービスに関わる項目
21	併設施設の状況等	事業所・サービスに関わる項目
22	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	事業所・サービスに関わる項目

● 変更があった事項の選択肢の種類（地域密着型の場合）

No.	変更があった事項	項目の種類
1	事業所（施設）の名称	事業所・サービスに関わる項目
2	事業所（施設）の所在地	事業所・サービスに関わる項目
3	申請者の名称	法人に関わる項目
4	主たる事務所の所在地	法人に関わる項目
5	法人等の種類	法人に関わる項目
6	代表者（開設者）の氏名、生年月日及び住所	法人に関わる項目
7	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	法人に関わる項目
8	共生型サービスの該当有無	事業所・サービスに関わる項目
9	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	事業所・サービスに関わる項目
10	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所	事業所・サービスに関わる項目
11	運営規程	事業所・サービスに関わる項目
12	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関	事業所・サービスに関わる項目
13	事業所の種別	事業所・サービスに関わる項目
14	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	事業所・サービスに関わる項目
15	本体施設、本体施設との移動経路等	事業所・サービスに関わる項目
16	併設施設の状況等	事業所・サービスに関わる項目
17	連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	事業所・サービスに関わる項目
18	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	事業所・サービスに関わる項目

● 変更があった事項の選択肢の種類（基準該当の場合）

No.	変更があった事項	項目の種類
1	事業所の名称	事業所・サービスに関わる項目
2	事業所の所在地	事業所・サービスに関わる項目
3	申請者の名称	法人に関わる項目
4	主たる事務所の所在地	法人に関わる項目
5	法人等の種類	法人に関わる項目
6	代表者の氏名、生年月日及び住所	法人に関わる項目
7	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	法人に関わる項目
8	事業所の建物の構造、専用区画等	事業所・サービスに関わる項目
9	備品（訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業）	事業所・サービスに関わる項目
10	利用者の推定数	事業所・サービスに関わる項目
11	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	事業所・サービスに関わる項目
12	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	事業所・サービスに関わる項目
13	運営規程	事業所・サービスに関わる項目
14	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関	事業所・サービスに関わる項目
15	事業実施形態（本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床型・併設型の別）	事業所・サービスに関わる項目
16	利用者、入所者又は入院患者の定員	事業所・サービスに関わる項目
17	福祉用具の保管・消毒情報（委託している場合にあっては、委託先の状況）	事業所・サービスに関わる項目
18	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	事業所・サービスに関わる項目

● 変更があった事項の選択肢の種類（総合事業の場合）

No.	変更があった事項	項目の種類
1	事業所（施設）の名称	事業所・サービスに関わる項目
2	事業所（施設）の所在地	事業所・サービスに関わる項目
3	申請者の名称	法人に関わる項目
4	主たる事務所の所在地	法人に関わる項目
5	法人等の種類	法人に関わる項目
6	代表者（開設者）の氏名、生年月日及び住所	法人に関わる項目
7	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	法人に関わる項目
8	事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概要	事業所・サービスに関わる項目
9	利用者の推定数、利用者の定員	事業所・サービスに関わる項目
10	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	事業所・サービスに関わる項目
11	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	事業所・サービスに関わる項目
12	運営規程	事業所・サービスに関わる項目
13	その他	事業所・サービスに関わる項目

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

電子申請届出システム

届出先選択 > 様式入力 > 法人情報の変更 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護保険事業の変更届出 居宅施設 第3号様式

※本格運用を開始して、少し前になりますので、事前に申請の自治体に確認をお願いします。
画面の項目に入力し、素早くお問い合わせください。

記載要領
1.「変更があった事項」の「変更の内容」は、変更前と変更後の内容が具体的にわかるように記入してください。

事業所名称・所在地等を自動入力する

「※必ず必須項目です。」

申請者
名前※
郵便番号：[住所自動入力]
普通郵便
市町村町名：[選択して下さい] 選択して下さい
番地以下：[]
建物名等：[]
代表者の姓名※
代表者の氏名※
姓：[] 氏：[]

「※必ず必須項目です。」

介護保険事業所番号
介護保険事業所番号※
監定内容を変更した事業所
名前※
郵便番号：[住所自動入力]
普通郵便
市町村町名：[選択して下さい] [選択して下さい]
番地以下：[]
建物名等：[]

サービスの種類※
介護老人施設
施設入浴介護
訪問看護
訪問介護(セミデイ・シングル)
居宅介護支援
通勤介護
通院介護(セミデイ・シングル)
施設入所生活介護(専任型)
施設入所生活介護(定期型・特養以外の併設型)
施設入所生活介護(定期型・特養以外の併設型)
施設入所看護
施設施設外看護主務の
施設用看護主務

変更年月日※
西暦 [] 年 [] 月 [] 日

変更があった事項
変更があった事項(該当する事項を選択)
事業所(施設)の名称
事業所(施設)の所在地
申請者の住所
主たる事業所の所在地
法人の性質
代表者(障害者の氏名、生年月日及び住所)
登記事業所登記簿・高齢者
(該当箇所、閉じらひのー限ら)
共生型サービスの実施有無
事業所(施設)の建物の構造、構造区分等
施設法個人浴槽事業及び介護予防浴槽(在宅事業)
利用者の推定数

事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所(代理人を入様請取扱は、前記に承認を受ける。)
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び部署
運営体制
協力連携部署(病院)・協力医療機関
事業所の種別
賃借アパート運営管理指団の種類
事業実態形態
(不特定訪問特別需要老人ホームの場合の空床型・併設型の例)
利用者、在所者又は在院者の定員
福祉用具の保管・消毒方法
(梶田、うら様会、あひり、委託先の状況)
障害者用トイレの設置
障害者用トイレの充電装置
介護支援専門員の氏名及びその登録番号

一時保存 次へ 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

選択した「サービスの種類」に応じて、「変更があった事項」の選択肢は変動します。

(4) 『法人情報の変更』画面が表示されます。

「変更があった事項」で「法人に関わる項目」の選択肢を選択している場合『法人情報の変更』画面が表示されます。同一の介護保険事業所番号で受付済の申請がある場合、「変更前」の各項目に受付済みの申請内容がプレプリントされます。「変更前」と「変更後」で入力内容に差分がある場合には、該当箇所が青色でハイライト表示されます。画面中央の「変更前からコピーする」ボタンをクリックすることで「変更前」の入力内容を「変更後」にコピーできます。「次へ」ボタンをクリックすると『付表入力トップ』画面に遷移します。

【変更前】

- 変更前の法人情報の入力
以下の法人情報をつけて、変更後の内容に入力してください。

申請者

法人名: ***
郵便番号: ***-***
都道府県: ***
市区町村: ***
電話番号: ***-***-***
Email: ***@***.***

法人の登録

登録済法人: (社)高野会
登録済法人名: ***
登録済法人代表者名: ***
登録済法人住所: 郵便番号: ***-***-***
都道府県: ***
市区町村: ***
電話番号: ***
Email: ***@***.***

法人登録用紙

提出書類: (社)高野会
(社)高野会アドバイス

【変更後】

- 変更後の法人情報の入力
以下の法人情報をつけて、変更後の内容を入力してください。

申請者

法人名: ****
郵便番号: ***-***
都道府県: ***
市区町村: ***
電話番号: ***
Email: ***@***.***

法人の登録

登録済法人: (社)高野会
登録済法人名: ***
登録済法人代表者名: ***
登録済法人住所: 郵便番号: ***-***-***
都道府県: ***
市区町村: ***
電話番号: ***
Email: ***@***.***

法人登録用紙

提出書類: (社)高野会
(社)高野会アドバイス

変更前からコピーする

(5) 『付表入力トップ』画面が表示されます。

様式入力で選択した「サービスの種類」に該当する付表の一覧が表示されます。

入力状況は『未入力』と表示されます。一覧内の「編集」ボタンをクリックすると『付表入力』画面へ遷移します。

電子申請届出システム

メニュー > 介護保険事業の変更届出

届出先選択 > 様式入力 > 法人情報の変更 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護保険事業の変更届出 居宅施設 付表入力トップ

指定(許可)を受けようとしている事業の申請には、以下の付表の提出が必要となります。各付表に情報を入力してください。申請しようとしているすべての事業が、「入力済み」になると次に進むボタンがクリックできます。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	操作
訪問介護	付表1 訪問介護事業所	未入力	編集

一時保存 次へ 戻る このページのトップへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(6) 付表情報を入力します

申請しようとするサービスの付表を入力します。「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックすると事業所番号に紐づく事業所情報を「変更前」に自動入力できます。詳細は [P13](#) を参照ください。「変更前」と「変更後」で入力内容に差分がある場合には、該当箇所が青色でハイライト表示されます。画面中央の「変更前からコピーする」ボタンをクリックすることで「変更前」の入力内容を「変更後」にコピーできます。入力して「入力完了」ボタンをクリックします。

電子申請届出システム

① お問い合わせ ② ヘルプ ③ ユーザ情報 ④ ご利用規約 ⑤ ログアウト

▶ 事業所登録 > 形式入力 > 法人情報の変更 > 付表1 訪問介護事業所 > 確認

介護保険事業の変更届出 居宅施設 付表1 訪問介護事業所

事業所名称・所在地等を自動入力する

付表情報を入力してください。

項目名に青色(水色)が付いた箇所は変更前と変更後で入力値に差異があります。

【変更前】

- 変更前の付表1情報の入力
以下の付表1について、変更前の内容を入力してください。

事業所	法人名 フジタ 名称 新規登録	所在地 都道府県 北海道 市区町村 札幌市中央区 町字 番地以下 建物名 連絡先 電話番号 Email
-----	--------------------------	---

【変更後】

- 変更後の付表1情報の入力
以下の付表1について、変更後の内容を入力してください。

事業所	法人名 新規登録	所在地 都道府県 東京都 市区町村 品川区 町字 番地以下 建物名 連絡先 電話番号 Email
-----	-------------	--

添付ファイルの変更様の内容
添付ファイルの変更方法や確認

添附ファイルの変更方法や確認

入力完了 一時保存 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(7) 『付表入力トップ』画面が表示されます。

『付表入力』画面で「入力完了」ボタンをクリックすると再度『付表入力トップ』画面が表示され、入力状況が「入力済」となります。『付表入力』画面で「一時保存」ボタンをクリックして「戻る」ボタンをクリック、もしくは『付表入力』画面で「戻る」ボタンをクリックして『付表入力トップ』画面に遷移した場合は入力状況が「入力中」となります。(複数の付表がある場合は、全ての付表の入力状況が「入力済」になると「次へ」ボタンが押せるようになります。) 「次へ」ボタンをクリックします。

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

(8) 添付書類のアップロードをします

添付書類をアップロードして「次へ」ボタンをクリックします。また、【加算に関する届出書類】及び【他法制度に基づく届出書類】を同時にアップロードすることができます。

電子申請届出システム

①認証登録会員 ②会員登録 ③ユーザ情報 ④認証条件 ⑤ログイン

【メニュー】 > 介護事業所の変更届出 > 様式入力 > 申込情報の変更 > 他法入力 > 附加書類アップロード > 確認

【介護保険事業の変更届出 居宅施設 添付書類アップロード】

● 付表1

添付書類	添え方	アップロードファイル	アップロード日時	ファイル形式	上記の添付に該当する
1. 訪問看護料(月)又は看護費	用紙1	01_訪問看護料明細_見本.pdf	2022/10/21 10:27:14	pdf形式	
2. 訪問看護料(月)又は看護費	用紙1	02_訪問看護料の算定用計算シート(月).xlsx	2022/10/21 10:24:47	pdf形式	
3. サービス提供者の登録	用紙1	03_サービス提供者の登録_カタログ.xlsx	2022/10/21 10:24:52	pdf形式	
4. 年齢別	用紙1	04_年齢別.xlsx	2022/10/21 10:24:55	pdf形式	
5. 年齢別(子供)	用紙1	【ファイルを選択】選択されていません		pdf形式	
6. 年齢別(子供)	用紙1	【ファイルを選択】選択されていません		pdf形式	
7. 年齢別(子供)	用紙1	【ファイルを選択】選択されていません		pdf形式	
8. 年齢別(子供)	用紙1	【ファイルを選択】選択されていません		pdf形式	
9. 通院状況	用紙1	05_通院状況_既往歴.pdf	2022/10/21 10:25:07	pdf形式	
10. 利用者からの評議を受けるための連絡手段の選択	用紙1	06_利害関係者の評議を受けるための連絡手段の多選1.xlsx	2022/10/21 10:25:08	pdf形式	
11. 算定書	用紙1	07_算定書.xlsx	2022/10/21 10:25:11	pdf形式	
12. 年齢1	用紙1	【ファイルを選択】選択されていません		pdf形式	
13. 子供2	用紙1	【ファイルを選択】選択されていません		pdf形式	

● 加算に関する届出書類アップロード

加算に関する届出書類登録欄は、以下にアップロードしてください。

書類名	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
特定事業者(以下「特定の届出書類登録欄」といいます)の届出書類登録	特定事業者(以下「特定の届出書類登録欄」といいます)の届出書類登録		特定事業者(以下「特定の届出書類登録欄」といいます)の届出書類登録	削除
1. []	【ファイルを選択】選択されていません		[]	削除
2. []	【ファイルを選択】選択されていません		[]	削除

● 他法制度に基づく届出書類アップロード

介護保険法以外の法律に基づく届出書類は、以下にアップロードしてください。

書類名	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
認入料 他人居宅生活支援基盤認定	他人居宅生活支援基盤認定		他人居宅生活支援基盤認定は認定料、認定料を算定されます。	
1. []	【ファイルを選択】選択されていません		[]	削除
2. []	【ファイルを選択】選択されていません		[]	削除

行進階

一時保存 次へ 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(9) 確認画面が表示されます

ここまで入力した「様式入力情報」「付表入力情報」「添付ファイル」の一覧が確認できます。また、「備考」に指定権者に向けてコメントをすることができます。内容を確認して「□上記内容でお間違いなければチェックを入れてください」チェックボックスにチェックをして、「届出」ボタンをクリックします。修正が必要な場合には、「戻る」ボタンをクリックして修正作業を行います。

電子申請届出システム

メニュー > 介護保険事業の変更届出 > 届出先選択 > 様式入力 > 法人情報の変更 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護保険事業の変更届出 居宅施設 届出情報確認

届出内容を確認して届出ボタンを押してください。

● 申請者

申請者	***
名称	***
主たる事務所の所在地	***
代表者の略名	***
代表者の氏名	***

● 届出内容

介護保険事業所番号	*****
介護保険事業所番号	*****
施設内容を変更した事業所等	***
名称	***
所在地	***

※ 連絡状況

9 利用者から苦情を処理するために講ずる措置の概要	付表1	***.doc	*****	pdf/xlsx/doc
10 利用者から苦情を処理するために講ずる措置の概要	付表1	***.xlsx	*****/**/*	pdf/xlsx/doc.txt
11 計画書	付表1	***.xlsx	*****/**/*	pdf/xlsx/doc.txt
12 予備1	付表1			pdf/xlsx/doc.txt
13 予備2	付表1			pdf/xlsx/doc.txt

● 備考

上記内容でお間違いなければチェックを入れてください。

届出 **戻る**

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved

(10) 完了画面が表示されます

『届出完了』画面が表示されます。届出番号が表示されます。ユーザ情報に登録しているメールアドレスに届出完了を通知するメールが送信されます。また、届出先の指定権者にも届出完了を通知するメールが送信されます。「メニューへ」ボタンをクリックすると『申請届出メニュー』画面に遷移します。



1. 10. その他の申請・届出までの流れ

「4. その他」 「5. 加算に関する届出」 「6. 他法制度に基づく申請届出」の申請・届出までの流れは、基本的に、新規(更新)申請や変更届出の流れから「付表入力」を除いた流れになります。ここでは「廃止・休止届出」でご説明します。但し、「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」のみ例外で付表入力があります。(P49~を参照ください)

! 「介護予防支援委託の届出」、「加算に関する届出」、「他法制度に基づく申請届出」については、画面上での入力項目はありません。記載した各申請書をスキャンして作成したPDFファイル等を添付書類に貼り付けてください。

(1) 『申請届出メニュー』で、「廃止・休止届出」リンクをクリックします。

The screenshot shows the 'Electronic Application Submission System' interface. At the top, there are navigation links: お問い合わせ先, ヘルプ, ユーザ情報, 利用条件, ログアウト. Below that is a 'メニュー' (Menu) section with a '申請届出メニュー' button. The main content area displays a list of application types under '【申請届出メニュー】'. The '2. 廃止・休止届出' (Termination/Suspension Submission) option is highlighted with a red box. Other options include '新規指定申請' (New designation application), '変更届出' (Change application), and '更新申請' (Update application). To the right of the list, there is a detailed description of the 'Termination/Suspension Submission' option, which includes a note about it being applicable to certain services.

(2) 「届出先選択」を登録します

『届出先選択』画面で、届出先窓口となる「サービス分類」、「都道府県」、「届出先」を選択して下さい。「次へ」ボタンをクリックします。

なお、「サービス分類選択」は、「居宅施設」がデフォルトで設定されていますので、「地域密着型」、「基準該当」、「総合事業」の場合は、チェックして選択してください。

電子申請届出システム

①お問合せ先 ②ヘルプ ③ユーザ情報 ④ご利用条件 ⑤ログアウト

メニュー > 廃止・休止届出

届出先選択 > 様式入力 > 添付書類アップロード > 確認

廃止・休止届出 届出先選択

届出窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1 サービス分類選択
① 居宅施設 ○ 地域密着型 ○ 基準該当 ○ 総合事業

2 都道府県選択
都道府県 (選択して下さい)

3 届出先選択
届出先 (選択して下さい)

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。
※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知お進くください。
※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に届出先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存 次へ メニューへ

このページのトップへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

(3) 様式入力を登録します

「廃止・休止届出」を行う様式情報を入力します。

「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックすると事業所番号に紐づく事業所情報を自動入力できます。詳細は [P13](#) を参照ください。

「次へ」ボタンをクリックすると『添付書類アップロード』画面に遷移します。

但し、「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合は、『付表入力トップ』画面に遷移します。[\(P49\)～をご参考ください](#)

The screenshot shows the 'Termination/Withdrawal Application' registration screen. At the top, there is a breadcrumb navigation: メニュー > 廃止・休止届出 > 様式入力 > [添付書類アップロード] > 後記. The main form area has a title bar: 「事業所名称・所在地等を自動入力する」. Below it, there are two sections: '事業所登録情報' and '事業所登録情報'. Each section contains fields for '事業所名' (Business Name), '郵便番号' (Postal Code), '都道府県' (Prefecture), '市区町村' (City/Town/Village), '番地/丁目' (Address/Block), '建物/部屋番号' (Building/Floor Number), '代表者の氏名' (Name of Representative), and '代表者の誕生日' (Date of Birth). A note at the bottom of each section states: 「※法人登録情報です。」 (This is corporate registration information). Below these sections is a large 'サービス登録情報' (Service Registration Information) section containing a long list of checkboxes for various service types. At the bottom of the page, there are buttons for '一時保存' (Temporary Save), '次へ' (Next), and '戻る' (Back).

(4) 添付書類のアップロードをします

添付書類をアップロードして「次へ」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the 'Attachment Document Upload' page of the Electronic Submission System. At the top, there is a breadcrumb navigation: メニュー > 廃止・休止届出. Below it is a navigation bar with tabs: 届出先選択, 様式入力, 添付書類アップロード (highlighted in orange), and 確認.

添付ファイル一覧

	添付書類	参考様式	アップロードファイル	アップロード日時	ファイル形式	コメント欄又は説明欄
1	予備1	-	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません		pdf,xls,xlsx,doc,txt 形式	
2	予備2	-	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません		pdf,xls,xlsx,doc,txt 形式	

● 加算に関する届出書類アップロード

加算に関する届出関連書類は、以下にアップロードしてください。

記入例	書類名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
特定事業加算(Ⅰ)～(IV)に係る届出書(該問介護事業所)	特定事業加算(Ⅰ)～(IV)に係る届出書(該問介護事業所).pdf			特定事業所加算(Ⅰ)の届出書を提出いたします。	
1	<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません		<input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="行削除"/>
2	<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません		<input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="行削除"/>

● 他法制度に基づく届出書類アップロード

介護保険法以外の法制度に基づく届出書類は、以下にアップロードしてください。

記入例	書類名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
老人居宅生活支援事業開始届	老人居宅生活支援事業開始届.pdf			老人居宅生活支援事業を開始したく添付の開始届を提出いたします。	
1	<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません		<input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="行削除"/>
2	<input type="text"/>	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません		<input type="button" value="削除"/>	<input type="button" value="行削除"/>

このページのトップへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(5) 確認画面が表示されます。

ここまで入力した「様式入力情報」、「添付ファイル」の一覧が確認できます。また、「備考」に指定権者に向けてコメントをすることができます。内容を確認して「□上記内容でお間違いなければチェックを入れてください」チェックボックスにチェックをして、「届出」ボタンをクリックします。修正が必要な場合には、「戻る」ボタンをクリックして修正作業を行います。

電子申請届出システム

届出先選択 > 廃止・休止届出 > 様式入力 > 添付書類アップロード > 確認

● 廃止・休止届出 居宅施設 届出情報確認

届出内容を確認して届出ボタンを押してください。

● 申請者

申請者			
名称	***		
主たる事務所の所在地	***	***	***
代表者の姓名	***		
代表者の氏名	***		

● 届出内容

介護保険事業所番号	*****		
介護保険事業所番号	*****		
廃止(休止)する事業所			
名称	***		
所在地	***	***	***
サービスの種類	訪問介護		
廃止・休止の別	<input checked="" type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 休止	
廃止・休止する年月日	西暦****年**月**日		
廃止・休止する理由	***		
現にサービス利用支援を受けている者に対する措置	***		
休止予定期間	休止日～西暦****年**月**日		

● 添付 ファイル一覧

添付書類	参考様式	アップロードファイル	アップロード日時	ファイル形式	□□小欄又は説明欄
1 ***	-	***pdf	****/**/**	pdf.xls.xlsx.docx.txt	<input type="checkbox"/>
2 予備2	-	***.xlsx	****/**/**	pdf.xls.xlsx.docx.txt	<input type="checkbox"/>

● 備考

上記内容でお間違いなければチェックを入れてください。

届出 **戻る**

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(6) 完了画面が表示されます

『届出完了』画面が表示されます。届出番号が表示されます。ユーザ情報に登録しているメールアドレスに届出完了を通知するメールが送信されます。また、届出先の指定権者にも届出完了を通知するメールが送信されます。「メニューへ」ボタンをクリックすると『申請届出メニュー』画面に遷移します。



(7) 「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合

付表入力画面が表示されます。

「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合、『様式入力』画面で「次へ」ボタンをクリックすると『付表入力トップ』画面が表示されます。

『様式入力』画面の入力内容に関わらず「付表 14 介護老人保健施設」と「付表 15 介護医療院」が表示されます。「編集」ボタンをクリックすると『付表入力』画面に遷移します。留意点として、「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の『付表入力トップ』画面では、いずれかの付表の入力状況が「入力中」もしくは「入力済」になるともう一方の付表は「編集」ボタンが非活性になり入力できなくなります。(P52 参照)

電子申請届出システム

メニュー > 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 居宅施設 付表入力トップ

指定(許可)を受けようとしている事業の申請には、以下の付表の提出が必要となります。各付表に情報を入力してください。申請しようとしているすべての事業が、「入力済み」になると「次に進む」ボタンがクリックできます。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	操作
介護老人保健施設	付表14 介護老人保健施設	未入力	<input type="button" value="編集"/>
介護医療院	付表15 介護医療院	未入力	<input type="button" value="編集"/>

一時保存 次へ 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

このページのトップへ

(8) 付表情報を入力します(「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の場合)

「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の『付表入力』画面では「協力医療機関」と「添付ファイルの変更前の内容」の変更申請が行えます。「変更前」と「変更後」で入力内容に差分がある場合には、該当箇所が青色でハイライト表示されます。画面中央の「変更前からコピーする」ボタンをクリックすることで「変更前」の入力内容を「変更後」にコピーできます。「変更前」と「変更後」に入力をして、「入力完了」ボタンをクリックします。「付表 14 介護老人保健施設」と「付表 15 介護医療院」は、どちらも共通の入力画面となっております。介護事業者は申請しようとするサービスの付表を入力します。「事業所名称・所在地等を自動入力する」ボタンをクリックすると事業所番号に紐づく事業所情報を「変更前」に自動入力できます。詳細は [P13](#) を参照ください。

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

電子申請届出システム

お問い合わせ先 ヘルプ ユーザ情報 ご利用案内 ログアウト

メニュー > 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請
申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 居宅施設 付表14 介護老人保健施設

事業所名称・所在地等を自動入力する

付表情報を入力して下さい。

【変更前】

● 変更前の付表14情報の入力
以下の付表14について、変更前の内容を入力してください。

協力医療機関

名称	***	主な診療科名	内科	選択	削除
名称	***	主な診療科名	呼吸器科	選択	削除
名称	***	主な診療科名	消化器科	選択	削除
名称	***	主な診療科名	形成外科	選択	削除

【変更後】

● 変更後の付表14情報の入力
以下の付表14について、変更後の内容を入力してください。

協力医療機関

名称	****	主な診療科名	内科、精神科、神経科	選択	削除
名称	***	主な診療科名	呼吸器科	選択	削除
名称	***	主な診療科名	消化器科	選択	削除
名称	***	主な診療科名	形成外科	選択	削除

【変更後の内容(添付ファイル等)

変更前の内容(添付ファイル等)

変更前からコピーする

変更後からコピーする

変更後の内容(添付ファイル等)

変更前の内容(添付ファイル等)

入力完了 一時保存 戻る このページのトップへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

(9) 『付表入力トップ』画面が表示されます。

『付表入力』画面で「入力完了」ボタンをクリックすると再度『付表入力トップ』画面が表示され、入力状況が「入力済」となります。『付表入力』画面で「一時保存」ボタンをクリックして「戻る」ボタンをクリック、もしくは「戻る」ボタンをクリックして『付表入力トップ』画面に遷移した場合は「入力中」となります。「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請」の「付表入力トップ」画面では、いずれかの付表の入力状況が「入力中」もしくは「入力済」になるともう一方の付表は「編集」ボタンが非活性になり入力できなくなります。誤って目的と別の付表を修正した場合は、再度『メニュー』画面から申請をやり直す必要があります。

「付表 14 介護老人保健施設」または「付表 15 介護医療院」のどちらかが「入力済」となると「次へ」ボタンが押せるようになります。「次へ」ボタンをクリックすると、『添付書類アップロード』画面に遷移します。添付書類アップロード画面以降は、その他の申請・届出情報と同様の流れとなります。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	編集
介護老人保健施設	付表14-介護老人保健施設	入力中	編集
介護医療院	付表15-介護医療院	未入力	編集

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

電子申請届出システム

① お問い合わせ先 ② ヘルプ ③ ユーザ情報 ④ 利用条件 ⑤ ログアウト

メニュー > 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 居宅施設 付表入力トップ

指定(許可)を受けるようとしている事業の申請には、以下の付表の提出が必要となります。各付表に情報を入力してください。申請しようとしているすべての事業が、「入力済み」になると「次に進む」ボタンがクリックできます。

申請しようとしている事業	提出が必要な付表	入力状況	
介護老人保健施設	付表14:介護老人保健施設	入力済	<input type="button" value="編集"/>
介護医療院	付表15:介護医療院	未入力	<input type="button" value="編集"/>

[このページのトップへ](#)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

3章 申請・届出の検索・確認をする

1.11. 申請・届出の検索をする

(1) 申請・届出情報の検索と表示について

『申請届出状況確認』画面に遷移すると、「検索する」ボタンの直下に申請・届出情報が表示されます。検索条件を入力・選択して「検索する」ボタンをクリックすると該当する申請・届出情報が「検索する」ボタンの直下に表示されます。申請・届出情報を再編集する場合、「一時保存」からの再開や差戻しからの再申請を行うことができます。「申請届出ステータス」により申請届出一覧に表示されるボタンの形式が異なります。

- ! 本システムにログインする際に使用したGビズIDアカウントの種類が「gBizID プライム」の場合には、配下の「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報も表示されます。但し、「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報の編集を行うことはできません。

電子申請届出システム

メニュー > 申請届出状況確認

申請届出状況確認

申請届出を検索する
検索条件を指定して、「検索する」ボタンを押してください。

申請届出番号	申請届出期間	申請提出先	介護保険事業所番号	事業所名	申請届出者	申請届出サービス	申請届出ステータス	申請届出種別
	～	記入例: 2021/9/10～2021/12/31				<input checked="" type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 告白被認 <input type="radio"/> 光林宏香型 <input type="radio"/> 基本認証 <input type="radio"/> 組合事業	<input checked="" type="checkbox"/> 一時保存 <input checked="" type="checkbox"/> 既存届出済・未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 受付中 <input checked="" type="checkbox"/> 受付済 <input checked="" type="checkbox"/> 基底 <input checked="" type="checkbox"/> 押下	<input checked="" type="checkbox"/> 新規登録申請 <input checked="" type="checkbox"/> 変更届出 <input checked="" type="checkbox"/> 更新届出 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 加算算出 <input checked="" type="checkbox"/> 他法則認証届出

検索する

表示件数 50件 並び替え 申請届出番号 検索 検索

No	申請届出番号	申請届出者	事業所名	申請届出者	申請届出種別	申請届出サービス	申請届出日時 (～申請届出日時)	申請届出完了日 (～申請届出完了日時)	申請届出ステータス	申請届出実行	申請届出登録
1	T300017977	認定看護師会	名称	認定看護師会	新規登録申請	介護予防認定行政担当サービス	2023/01/15 11:28:28	-	<input checked="" type="checkbox"/> 一時保存 <input checked="" type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> 基底 <input checked="" type="checkbox"/> 押下	<input checked="" type="checkbox"/> 申請届出登録	<input checked="" type="checkbox"/> 申請届出

(2) 申請届出ステータスについて

各申請・届出情報の状況を表す申請届出ステータスがあります。この申請届出ステータスにより介護事業所で行える作業が異なります。申請届出ステータスの一覧は以下の通りです。

No.	申請届出ステータス一覧	
1	一時保存	介護事業所が申請・届出情報の提出前で「一時保存(入力中)」をした状態、または『申請届出状況確認』画面で「取下げ」ボタンをクリックした状態 「一時保存」の場合は、「再開」ボタンより申請・届出情報の再入力が可能
2	申請(届出)済、未受付	介護事業所が提出した状態の申請・届出情報 このステータスの場合、介護事業所側で提出の取下げをすることが可能
3	受付中	指定権者が申請・届出情報を受付開始した状態の申請・届出 「受付中」の場合、申請・届出情報の所有権が指定権者になり、介護事業所は申請・届出情報の「取下げ」が不可能となる
4	受付済	指定権者が申請・届出情報を「受付済」にした場合の申請・届出情報 「受付済」の場合、提出された申請・届出情報について問題がないと判断され、一連の処理が終えた状態である
5	差戻し	指定権者が申請・届出情報を「差戻し」にした場合の申請・届出情報 「差戻し」の場合、提出された申請・届出情報の内容に不備等があり、介護事業所へ再提出を促した状態で、介護事業所が「再申請」を行うことが可能 ※再申請を行った場合、履歴が表示される
6	却下	指定権者が申請・届出情報を「却下」した場合の申請・届出 「却下」の場合、提出された申請・届出情報について提出を受け付けなかった状態で、介護事業所は「再申請」が不可能である

(3) ステータスとボタンの活性・非活性について

① 「一時保存」ステータス

申請・届出情報の提出前で「一時保存(入力中)」の状態となります。「一時保存」ステータスの場合は、「再開」ボタンが活性で表示され、「取下げ」ボタンは非活性で表示されます。
「再開」ボタンをクリックすることで申請・届出入力の再開が行えます。

1	*****	***	***	***	その他	介護老人保健施設 介護医療院	****/**/** *****	-	一時保存 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	-----	-------------------	---------------------	---	---	---

② 「申請(届出)済、未受付」ステータス

介護事業所の申請(届出)済で指定権者の受付待ちの状態となります。「申請(届出)済、未受付」ステータスの場合は「再開」ボタンが非活性で表示され、「取下げ」ボタンが活性で表示されます。「取下げ」ボタンをクリックすることで一時保存状態となり、申請・届出情報の内容を修正することができます。

5	*****	***	***	***	その他	介護老人保健施設	****/**/** *****	-	申請(届出)済、未受付 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	-----	----------	---------------------	---	--	---

③ 「受付中」ステータス

指定権者が受付をした状態で、受付結果の入力待ちの状態となります。「受付中」ステータスの場合は「再開」ボタン及び「取り下げ」ボタンが非活性で表示されます。「受付中」の間に介護事業所で行えるのは、「申請届出詳細」での内容の確認のみとなります。

2	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/** *****	-	受付中 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	---------------------	---	--	---

④ 「差戻し」ステータス

申請・届出情報を指定権者が確認した結果、内容に不備やファイル添付漏れなどがあり、再申請が必要と判断された状態となります。「差戻し」ステータスの場合は「再申請」ボタンが活性で表示され、「取下げ」ボタンが非活性で表示されます。再申請を行う場合は、「再申請」ボタンをクリックして、『申請・届出先の選択』画面に遷移し作業を行います。再申請を行った申請届出には「履歴」ボタンが表示されます。「履歴」ボタンをクリックすると同じ申請届出番号の過去の申請・届出が表示されます。

4	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問看護	****/**/** *****	****/**/**	差戻し 再申請 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	---------------------	------------	-------------------	------------

⑤ 「履歴」がある場合

介護事業所が「差戻し」された申請・届出情報の再申請を行った場合、「履歴」ボタンが表示されます。

1	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/** *****	****/**/**	申請(届出)済、未受付 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	---------------------	------------	--------------------------	------------

「履歴」ボタンをクリックすると過去の申請・届出が表示されます。

過去の申請・届出が表示されます

1	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/** *****	****/**/**	申請届出 詳細
							****/**/** *****	****/**/**	差戻し 再申請 取下げ

⑥ 「受付済」ステータス

申請・届出を行った申請・届出情報を指定権者が確認した結果、申請届出内容が問題ないと判断された状態となります。「再開」ボタン及び「取下げ」ボタンが非活性で表示されます。

3	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/** *****	****/**/**	受付済 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	---------------------	------------	------------------	------------

⑦ 「却下」ステータス

申請・届出を指定権者が確認した結果、却下と判断された状態となります。「再開」ボタン及び「取下げ」ボタンが非活性で表示されます。「却下」となった申請・届出情報は再申請することはできません。

6	*****	***	***	****	その他	通所リハビリテーション	****/**/** ****	****/**/**	却下 <input type="button" value="再開"/> <input type="button" value="取下げ"/>	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	------	-----	-------------	--------------------	------------	---	------------

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

1.12. 申請・届出内容を確認する

『申請届出状況確認』画面の申請届出一覧の「申請届出詳細」ボタンをクリックすると該当すると『申請届出詳細』画面が別ウィンドウで表示され、申請・届出内容の確認ができます。

「履歴」がある申請・届出については、それぞれの申請・届出時の内容が表示されます。

電子申請届出システム

メニュー > 申請届出状況確認

申請届出を検索する
検索条件を指定して、「検索する」ボタンを押してください。

申請届出番号	[入力例: 2021/01/01～2021/12/31]	
申請届出期間	[記入例: 2021/01/01～2021/12/31]	
申請届出先		
介護保険事業所番号		
事業所名		
申請届出者		
申請届出サービス	<input checked="" type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 施設施設 <input type="radio"/> 地域型基盤 <input type="radio"/> 基準該当 <input type="radio"/> 混合事業	
申請届出ステータス	<input checked="" type="checkbox"/> 一時保存 <input checked="" type="checkbox"/> 申請(届出)済、未受付 <input checked="" type="checkbox"/> 受付中 <input checked="" type="checkbox"/> 受付済 <input checked="" type="checkbox"/> 差戻し <input checked="" type="checkbox"/> 却下	
申請届出種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規指定申請 <input checked="" type="checkbox"/> 変更届出 <input checked="" type="checkbox"/> 更新申請 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 加算届出 <input checked="" type="checkbox"/> 他法制度届出	

検索する

表示件数 [50件] 並び替え [申請届出番号] [昇順] [降順]

No.	申請届出番号	申請届出先	事業所名	申請届出者	申請届出種別	申請届出サービス	申請届出日時 (一時保存日時)	申請届出完了日	申請届出ステータス 申請員登録 取下げる	申請届出詳細
1	xxxxxxx-xxxx	***	***	***	新規指定申請	介護予防訪問介護相当サービス	*****/***/** *****/****	*****/***/**	受付済 <input checked="" type="button"/> 再開 <input type="button"/> 取下げる	申請届出詳細
2	*****	***	***	***	新規指定申請	-	*****/***/** *****/****	-	一時保存 <input checked="" type="button"/> 再開 <input type="button"/> 取下げる	申請届出詳細
3	xxxxxxx-xxxx	***	***	***	新規指定申請	訪問介護 訪問生活介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 施設介護管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護(施設型) 短期入所生活介護(空床型・特養型) 短期入所生活介護(空床型・特養以外の併設型) 短期入所療養介護 特需施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特需施設用具貸与 介護老人施設施設 介護老人施設施設 介護予防訪問介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理制度 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護(単独型) 介護予防短期入所生活介護(空床型・特養の併設型) 介護予防短期入所生活介護(空床型・特養以外の併設型) 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特需介護予防福祉用具貸与	*****/***/** *****/****	-	一時保存 <input checked="" type="button"/> 再開 <input type="button"/> 取下げる	申請届出詳細

メニューへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

このページのトップへ

1.13. 『申請届出詳細』画面を確認する

『申請届出詳細』画面では申請・届出済み、または一時保存中の申請・届出内容を確認することができます。画面上部にある「受付結果(全体)」に指定権者の受付結果を表示します。指定権者から介護事業所へ連絡事項がある場合、「事業者に通知するコメント」欄に、指定権者からのコメントが表示されます。また、画面下部に「添削ファイル」があり、指定権者が添削したファイルをダウンロードすることもできます。「印刷」ボタンをクリックすると「申請・届出内容」、「添付書類」がダウンロードできます。「申請・届出内容」は「介護予防支援委託の届出」、「加算に関する届出」、「他法制度に基づく申請届出」の場合は「印刷」ボタンでダウンロードできるファイルに含まれません。ダウンロードできるファイルがない場合、「印刷」ボタンは非活性で表示されます。

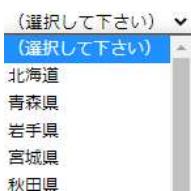
The screenshot shows the 'Electronic Application Submission System' (電子申請届出システム) interface. At the top, there are tabs for 'My Page' (マイページ), 'Logout' (ログアウト), 'Help' (ヘルプ), 'Print' (印刷), and 'Close' (閉じる). The main content area is titled 'Submission Details' (届出詳細). It includes a 'Reception Result (Overall)' (受付結果(全体)) section with fields for 'Reception Date' (受付日) and 'Comments' (コメント). Below this, there are several sections for 'Business Operator' (事業者), 'Representative' (代表者), 'Administrator' (管理者), and 'Review' (添削). Each section contains fields for 'Name' (名前), 'Address' (住所), 'Phone Number' (電話番号), and 'Email' (メール). At the bottom, there are sections for 'Attachments' (添付ファイル) and 'Comments' (コメント), both with tables for 'Attachment Type' (添付ファイル種別), 'File Name' (ファイル名), 'Upload Date' (登録日), and 'Comment' (コメント). There are also 'Print' (印刷) and 'Close' (閉じる) buttons at the bottom.

4章　こんなときは

1.14. ご利用にあたっての留意事項

(1) 用語説明

本システム内で使用される選択入力ツールについて説明いたします。

選択入力ツール名	選択入力ツールの説明
ボタン 	クリックするとボタンの機能が実行される ▼クリックできない場合はグレーに表示 
単一選択（ラジオボタン） 1.サービス分類選択 <input checked="" type="radio"/> 居宅施設 <input type="radio"/> 地域密着型 <input type="radio"/> 基準該当 <input type="radio"/> 総合事業	選択肢のいずれか1つだけ選択可能
単一選択プルダウン 	選択肢のいずれか1つだけを選択可能
「入力する」チェックボックス <input type="checkbox"/> 入力する	チェックをすることで、対象の項目が活性化して入力可能になる
複数選択チェックボックス <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問入浴介護 <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 訪問リハビリテーション <input type="checkbox"/> 居宅療養管理指導	入力欄に表示されている選択肢が複数選択可能
ファイル選択ボタン  ※ブラウザによっては表示が異なる場合があります。	ファイルを登録する際に使うボタン 「ファイルを選択」ボタンをクリックし、使用中のPC内に保存されたファイルを選択できる
テキスト入力フォーム 	テキストを入力可能

一十一ノ乙十二人儿入八口ツヨ几口
刀力匁匕口二十ト口厂ム又口口土士久
夕大女子ニ寸小尤尸巾山ツ工己巾干
亥广丸升弋弓彑乡彳心戈戸手支支文斗
斤方无日日月木欠止歹殳母比毛氏气水
火爪父爻爿片牙牛犬玄玉瓜瓦甘生用田
疋广彑白皮皿目矛矢石示内禾穴立竹米
糸缶网羊羽老而未耳聿肉臣自至白舌舛
舟艮色艸虍虫血行衣西見角言谷豆豕豸
貝赤走足身車辛辰走邑酉采里金長門阜
隶隹雨青非面革韋圭音貢風飛食首香馬
骨高影門鬯鬲鬼魚鳥鹵鹿麥麻黃黍黑爾
鼈鼎鼓鼠鼻齊齒龍龜龠々厂ツレイ口
𠂇𠂇口十巳屮兀允尤允巳么互壬卜小
才女死屮月步母民江水屮屮牛生犭王
正四示宀宀纟冈四四冗屮羣羊芊屮弔
屮月白屮屮虎宀屮西见角角讠贝足车
辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻辻
食倉食饣旨马骨鬼鱼鸟鹵麦黄龟齐齐齒
齿竜龙龜龜龜

(3) 推奨環境

- ブラウザ

Edge 最新版

Safari 最新版

Google Chrome 最新版。

(4) 仕様環境

- ブラウザ設定

当サイトドメインに関するクッキー（Cookie）継続的に受け入れられること

JavaScript が動作可能であること

(5) 特定のブラウザを利用した場合でのファイル名の文字化けについて

Safari で半角英数字及び半角記号以外がファイル名に入ったファイルをダウンロードした場合に文字化けしますのでご注意ください。



(6) 添付ファイルの無害化処理について

本システムではセキュリティ対策の観点から、介護事業所がアップロードするファイルに対して危険な要素を除去して再構築する無害化処理を行ったうえでシステム上にアップロードされます。

なお、無害化処理を行うためにファイルのアップロード完了まで時間がかかる場合があります。無害化対象ファイル及び、注意点・留意点は以下の通りです。

※以下の表には本システムで使用しないファイルも含みます。ご了承ください。

ファイル形式		主な注意点・留意点
PDF	PDF	ハイパーリンク、埋め込みスクリプトを除去する
Microsoft Excel	Excel (xlsx)	セルのコメントを除去する
	Excel (xlsm)	マクロを除去する
	Excel (xls)	記入内容によってはファイル破損の可能性あり ※xlsx 形式のファイルを推奨
Microsoft Word	Word (docx)	ビデオリンク、ハイパーリンク、ActiveX コントロールを除去する
	Word (docm)	マクロ、ビデオリンク、ハイパーリンク、Active コントールを除去する
	Word (doc)	記入内容によってはファイル破損の可能性あり ※docx 形式のファイルを推奨
Microsoft PowerPoint	PowerPoint (ppt, pptx)	ビデオリンク、ハイパーリンク、メディアクリップリンクを除去する
	PowerPoint pptm	マクロ、ビデオリンク、ハイパーリンク、メディアクリップリンクを除去する
gif	gif	撮影日時などの付帯情報(メタ情報)を除去する
jpg	jpg	撮影日時などの付帯情報(メタ情報)を除去する
zip	zip	Zip 等の圧縮した形でアップロードした場合、無害化処理結果を記した「result.txt」というテキストファイルを zip ファイル内に生成する

1.15. 登記情報提供サービスについて

本システムでは、登記事項証明書の提出と関連して、紙媒体での提出に代わり登記簿が保有する登録情報をインターネット上で確認できる「登記情報提供サービス」の利用を推奨しております。申請・届出時に照会番号を添えることで、指定権者が「登記情報提供サービス」を通じて、登記情報を確認することができます。「登記情報提供サービス」については、以下ご参照の上、提出先の指定権者とも入力先等をご確認の上、ご利用ください、なお、指定権者にもありますが、照会番号は各申請・届出の確認画面の備考への入力等による提出が可能です。

URL : <https://www.moj.go.jp/MINJI/minji25.html>

URL : <https://www1.touki.or.jp/>

● 照会番号の入力例

The screenshot shows a web form for entering a inquiry number. At the top left is a green circular icon with a white dot and the word '備考'. To its right is a text input field containing '登記情報提供サービスの照会番号:*****'. Below the input field is a large empty rectangular area. At the bottom of the page, there is a checkbox labeled '□ 上記内容でお間違いなければチェックを入れてください。' followed by two buttons: '届出' (Submit) and '戻る' (Back). A green horizontal bar at the very bottom contains the text 'Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.' and a link 'このページのトップへ'.

1.16. G ビズ ID についてご不明点がある場合

G ビズ ID システムのマニュアルをご確認ください。

下記の URL からダウンロードできます。

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

1.17. 申請・届出について質問したい場合

ご不明点がある場合には、申請・届出先の指定権者までお問合せください。

お問合せ先の確認方法については、[P6](#) をご参照ください。